

愛媛県紙産業技術センターの使用料の減免措置について

愛媛県紙産業技術センターの使用料の減免措置は、以下の通りです。

①以下の機器を使用する場合、県外企業も県内企業と同額になります。

紙加工用機器	13	サンプルローラーカード機
化学試験用機器	33	顕微レーザーラマン分光分析装置
	36	ナノ粒子分析装置

②以下の機器を使用する場合、四国4県のみ県内企業と同額になります。

物理試験用機器	10	繊維長分布測定装置
化学試験用機器	39	クロスセクションポリッシャ

③平成30年度7月豪雨災害について

県内の被災企業は、機器使用料が無料になります。

④震災5県（岩手・宮城・福島・茨城・栃木）について

県内企業と同額になります。

⑤放射線測定について

県内企業、震災5県は無料になります。